

1. 商品名 (愛称)	自由金利型定期預金 (愛称: 大口定期預金)																																													
2. 対象者	法人および個人																																													
3. 預入期間	(1) 定型方式 (1 か月、3 か月、6 か月、1 年、2 年、3 年、4 年、5 年) 預入時のお申し出により自動継続 (元金継続または元利金継続) の取扱いができます。 (2) 満期日指定方式 (1 か月超 5 年未満)																																													
4. 預入金額	1,000 万円以上 (1 円単位)																																													
5. 預入方法	一括預入																																													
6. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。																																													
7. 利息	(1) 適用金利 預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 (2) 利払頻度 預入期間 2 年未満のものは満期日以後に一括して支払います。 預入期間 2 年以上のものは、中間利払日 (預入期間 3 年未満の場合は預入日から 1 年後の応当日、預入期間 3 年以上の場合は預入日から 1 年毎の応当日 (応当日が満期日の場合を除く)) 以後および満期日以後に分割して支払います。 なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率 (約定利率×70%、小数点第 4 位以下切捨て) により計算します。 (3) 計算方法 付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算。																																													
8. 手数料	—																																													
9. 付加できる特約事項	個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます (貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.50% を上乗せした利率)。																																													
10. 中途解約時の取扱い	<p>満期日前に解約する場合は、次の A、B により算出した利率のうち、いずれか低い利率 (小数点第 4 位以下切捨て。解約日における普通預金利率を下回る場合には、解約日における普通預金利率) により計算をした利息とともに払い戻します。 ※解約日に支払う利息は、預入日から解約日の前日までの預入日数により計算します。 ※ただし、中間払利息が支払われている場合には、その支払額 (中間利払日が複数ある場合には各中間払利息の合計額) と中途解約利息との差額を清算させていただきます (中途解約利息が中間払利息を下回る場合は、この預金から差し引くことといたします)。</p> <p><b>A. 解約までの期間に応じた掛目に約定利率を乗じた利率</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>約定期間 \ 解約までの期間</th> <th>3年未満</th> <th>3年以上 4年未満</th> <th>4年以上 5年未満</th> <th>5年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6ヶ月未満</td> <td>普通預金</td> <td>普通預金</td> <td>普通預金</td> <td>普通預金</td> </tr> <tr> <td>6ヶ月以上1年未満</td> <td>約定利率の50%</td> <td>約定利率の20%</td> <td>約定利率の20%</td> <td>普通預金</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年半未満</td> <td>約定利率の60%</td> <td>約定利率の30%</td> <td>約定利率の20%</td> <td>約定利率の10%</td> </tr> <tr> <td>1年半以上2年未満</td> <td>約定利率の70%</td> <td>約定利率の40%</td> <td>約定利率の30%</td> <td>約定利率の20%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年半未満</td> <td>約定利率の70%</td> <td>約定利率の50%</td> <td>約定利率の30%</td> <td>約定利率の20%</td> </tr> <tr> <td>2年半以上3年未満</td> <td>約定利率の70%</td> <td>約定利率の70%</td> <td>約定利率の50%</td> <td>約定利率の40%</td> </tr> <tr> <td>3年以上4年未満</td> <td>—</td> <td>約定利率の90%</td> <td>約定利率の70%</td> <td>約定利率の50%</td> </tr> <tr> <td>4年以上5年未満</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約定利率の90%</td> <td>約定利率の70%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>B. 再調達方式により算出した利率</b></p> <p>再調達方式の算式</p> $\text{約定利率} = \frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$ <p>(注) 基準利率とは、解約日にこの預金を満期日まで新たに預け入れた場合に適用される利率。 (1 か月以上の場合は自由金利型定期預金、1 か月未満の場合は普通預金)</p>	約定期間 \ 解約までの期間	3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年	6ヶ月未満	普通預金	普通預金	普通預金	普通預金	6ヶ月以上1年未満	約定利率の50%	約定利率の20%	約定利率の20%	普通預金	1年以上1年半未満	約定利率の60%	約定利率の30%	約定利率の20%	約定利率の10%	1年半以上2年未満	約定利率の70%	約定利率の40%	約定利率の30%	約定利率の20%	2年以上2年半未満	約定利率の70%	約定利率の50%	約定利率の30%	約定利率の20%	2年半以上3年未満	約定利率の70%	約定利率の70%	約定利率の50%	約定利率の40%	3年以上4年未満	—	約定利率の90%	約定利率の70%	約定利率の50%	4年以上5年未満	—	—	約定利率の90%	約定利率の70%
約定期間 \ 解約までの期間	3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年																																										
6ヶ月未満	普通預金	普通預金	普通預金	普通預金																																										
6ヶ月以上1年未満	約定利率の50%	約定利率の20%	約定利率の20%	普通預金																																										
1年以上1年半未満	約定利率の60%	約定利率の30%	約定利率の20%	約定利率の10%																																										
1年半以上2年未満	約定利率の70%	約定利率の40%	約定利率の30%	約定利率の20%																																										
2年以上2年半未満	約定利率の70%	約定利率の50%	約定利率の30%	約定利率の20%																																										
2年半以上3年未満	約定利率の70%	約定利率の70%	約定利率の50%	約定利率の40%																																										
3年以上4年未満	—	約定利率の90%	約定利率の70%	約定利率の50%																																										
4年以上5年未満	—	—	約定利率の90%	約定利率の70%																																										
11. 満期日以後の適用金利	満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。																																													
12. 預金保険	この預金は預金保険制度の対象商品です。																																													
13. 課税	個人のお客さまは、源泉分離課税 (国税 15.315%、地方税 5%) となります。 法人のお客さまは、総合課税となります。																																													
14. 金利情報の入手方法	店頭・ホームページに表示しています。または窓口までお問い合わせ下さい。																																													
15. 苦情・相談窓口	みなさまの相談所 受付日: 月曜日～金曜日 (祝日および銀行の休業日を除く) 窓口受付時間: 午前 9:00～午後 3:00 電話受付時間: 午前 8:45～午後 5:15																																													

16. 当行が契約している指定紛争解決機関および連絡先	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109（一般電話から）または03-5252-3772（携帯電話・PHSから） 受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く） 受付時間：午前9：00～午後5：00
-----------------------------	---